

OCR・RPA導入を想定する事務

(1)本市の指定する6事務

区分	分掌事務	OCR・RPAの適用を想定している作業	事務処理に使用しているシステム等	事務処理件数(月)	1件当たりの処理時間(分)※
①	介護保険料の賦課及び徴収に関すること。	・介護保険料口座振替依頼書に記載されている口座番号等を介護保険システムに入力	介護保険システム	120	2
②	介護保険料及び過誤給付返還金並びにこれらに係る附帯金の収納に関すること。	・介護保険料過誤納金口座振替依頼書に記載された口座番号等を介護保険システムに入力	介護保険システム	500	2
③	要介護・要支援認定に関すること。	・介護認定申請書に記載された認定調査依頼先等の情報を介護保険システムに入力	介護保険システム	500	4
④	介護保険の給付に関すること。	・高額介護サービス費等支給申請書に記載された口座番号等の情報を介護保険システムに入力	介護保険システム	600	1
⑤	介護保険の給付に関すること。	・負担限度額認定申請書に記載されている預貯金等の情報を介護保険システムに入力	介護保険システム	100	3
⑥	母子に係る健康診査に関すること。	・乳幼児健診の問診票に記載されている乳幼児に関する情報等を本市独自のエクセルファイルに入力	福祉情報システム エクセル	200	3

※ 単純な入力時間であり、入力内容の確認時間を含まない。

(2)その他適用可能性のある事務

区分	分掌事務	OCR・RPAの適用可能性のある作業	対象課	対象係
1	原爆被爆者に対する葬祭料等の支給に関すること。	・申請書に記載されている葬祭執行人や口座番号等の情報を福祉情報システムに入力	健康長寿課	保健予防係
2	原爆被爆者に対する医療特別手当、特別手当、原子爆弾小頭症手当、健康管理手当、保健手当及び介護手当その他原爆被爆者援護に関する申請又は届出の受付に関すること。	・受理した申請書の手帳番号や手当項目等の情報について、本市独自のエクセルファイルに入力	健康長寿課	保健予防係
3	介護保険料の賦課及び徴収に関すること。	・(1)①	健康長寿課	介護保険係
4	介護保険料及び過誤給付返還金並びにこれらに係る附帯金の収納に関すること。	・(1)②	健康長寿課	介護保険係
5	要介護・要支援認定に関すること。	・(1)③ ・判定結果一覧表に記載された二次判定結果等の情報を介護保険システムに入力	健康長寿課	介護保険係
6	介護保険の給付に関すること。	・(1)④⑤ ・居宅サービス計画作成依頼届出書に記載されている居宅介護支援事業所情報等を介護保険システムに入力 ・介護給付費過誤申立書に記載された申立事由コード等の情報を介護保険システムに入力	健康長寿課	介護保険係
7	子ども・子育て支援法の規定による子どものための教育・保育給付に係る支給認定に関すること(市立幼稚園に係る利用者負担額の算定及び当該利用者負担額に関する事項の通知に関するものを除く。)	・申請書の内容を福祉情報システム及びエクセルに入力 ・選考結果(本市独自のエクセルファイルの内容)を福祉情報システムへ入力 ・入力結果通知を出力	保健福祉課	児童福祉係

8	こども医療、ひとり親家庭等医療及び重度心身障害者医療の資格認定、医療費等の支給に関すること。	・申請書の内容を福祉情報システムに入力し、受給者証等出力	保健福祉課	児童福祉係
9	児童手当、子ども手当及び遺児福祉手当等の資格認定及び支給に関すること。	・申請書の内容を福祉情報システムに入力し、受給者証等出力 ・現況届の内容を本市独自のエクセルファイルに入力	保健福祉課	児童福祉係
10	母子及び児童に係る保健及び療育の指導に関すること。	・「妊娠届」「妊娠・出産・子育ての質問票」（出産予定日・喫煙状況など）記載されている情報等を保健予防システムに直接入力	保健福祉課	保健指導係
11	母子及び児童に係る歯科保健指導に関すること。	・歯科指導の実施。妊婦歯科健診の受診結果を保健予防システムに入力（本庁こども・家庭支援課において）	保健福祉課	保健指導係
12	母子に係る健康診査に関すること。	・健診台帳、案内を保健予防システムから出力 ・(1)⑥ ・妊婦・乳児一般健康診査結果を保健予防システムに入力（本庁こども・家庭支援課において）	保健福祉課	保健指導係
13	障害者総合支援法の規定による自立支援医療費（精神通院医療に係るものに限る。）の支給認定（精神通院医療の要否の判定に関する事務を除く。）に関すること。	・自立支援医療（精神通院医療）について、申請書類に記載されている情報（医療機関名・保険・所得区分等）を福祉情報システムに、入力	保健福祉課	保健指導係